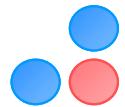
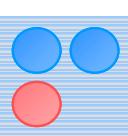




仮想通貨のこれから



平成30年1月8日(月)



ビットコインの歴史

ビットコインをめぐる主な出来事

年月	出来事
2008年10月	「中本哲史(ナカモト・サトシ)」と名乗る人物が仕組みに関する論文を発表。
2009年1月	システムの運用開始
2010年5月	実店舗(ピザ店)で初めて決済が行われる。
2013年3月	キプロス金融危機で、資金の逃避先として認知度が向上する。
2014年1月	株式会社bitFlyer設立
2014年2月	日本にあった取引所大手のマウントゴックスが経営破綻。合計85万BTC(当時のレートで約480億円相当)と現金約28億円が消失した。
2017年1月	中国人民銀行が取引所の規制強化。
2017年4月	世界で始めて仮想通貨を規制する法律(改正資金決済法)が施行。
2017年7月	システムの処理能力を高める規格変更を実施。 日本で仮想通貨の購入時の消費税が非課税に。
2017年8月	処理能力をめぐり分裂。新たな通貨「ビットコインキャッシュ」が誕生。
2020年頃?	仮想通貨で有名なプレイヤーが脱税で逮捕される。
2140年頃	2100万BTCで発行終了

2018年1月1日朝日新聞の一面

「ビットコイン」など仮想通貨の急激な値上がりを受け、国税当局は多額の売却益を得た投資家の調査を始めた。数千万～数億円の利益を得た投資家らをリストアップ。2018年の確定申告に向け、取引記録や資産状況をデータベースにまとめ、税逃れを防ぐ考えた。仮想通貨をめぐる本格的な情報収集への着手は、初めてとみられる。

▼3面=誤税ルール後手
仮想通貨を物品としてビジネスへの支払い手段として初めて認める法律が国内で施行されるなど、17年は「仮想通貨元年」と呼ばれた。時価総額1位のビットコインは、1月の1ビットコイン＝10万円前後から12月は一時200万円台に、2位のリップルは年初の200倍以上に高騰した。1億円以上を稼いだ投資家を指す「億り人」が続出したとの情報も出回る。

しかし仮想通貨の売買は、両替商の役割を担う民間の交換業者を介してインターネット上で完結するた

仮想通貨長者把握へ

国税 資産分析 税逃れ防止



念する国税当局は17年夏以来、売買記録データの閲覧を交換業者に依頼し、すでに一部で協力を得たといふ。データは東京と大阪の国税局に置かれたネット商取引の専門調査チームが主に分析し、資産状況などのデータベース化を進める。

18年2～3月の確定申告時に提出される17年分所得を、これらのデータと照合。申告所得が少ないなど不審な点があれば、その人物と会って事情を聴き、追跡調査や脱税容疑での立件も検討する構えだ。

仮想通貨を売ったり、別て元の価格との差益が20万円を超えると原則、確定申告が必要になるが、計算方法を国税庁が公表したのは12月。対応の遅さに不満を抱く投資家もいる。申告を控え、取引記録の見直しや所得の再計算を迫られるなど二部で混亂もみられる。一方、国税庁側には、海外の交換業者を通じて複雑な売買を振り返すなど「抜け穴」への対策も必要との声が上がる。18年から日本を含む100以上の国、地域の税務当局間で始まる、金融口座情報の交換制度に、仮想通貨の情報も含まれる。金地金の取り扱いと同様、交換業者に売買記録の提出を求める――などが想定されている。

2018

朝日新聞

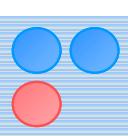
2014年3月6日オンライン版ニュース「Newsweek」のスクープ



ビットコインの発明者(ドリアン・サトシ・ナカモト)



ビットコインの発明者と名指しされた日系人はこの報道を否定



仮想通貨のマーケット



主な仮想通貨の時価総額と値段

順	名称	時価総額	1通貨単位あたりの値段
1	ビットコイン	Bitcoin (BTC)	20兆9,511億円
2	イーサリアム	Ethereum (ETH)	5兆225億円
3	ビットコインキャッシュ	Bitcoin Cash (BCH)	2兆7,170億円
4	リップル	Ripple (XRP)	1兆1,034億円
5	ダッシュ	Dash (DASH)	6,748億円
6	ライトコイン	Litecoin (LTC)	6,135億円
7	ビットコインゴールド	Bitcoin Gold (BTG)	5,653億円
8	イオタ	IOTA (MIOTA)	4,458億円
9	カルダノ	Cardano (ADA)	3,903億円
10	イーサリアムクラシック	Ethereum Classic (ETC)	3,344億円

参照: <https://coinmarketcap.com/> 平成27年12月2日23:00時点